泠橋雜記　一

和書門
二八二六四
八六
五
四
類 號 函 架 冊

27
内閣文庫
和書
二八二六四
四
二二二
三
類 號 冊 函 架

内閣文庫
番號 和 28264
冊數 4 (1)
函號 213 27

糊などで貼り付けられている部分がめくれない箇所あり

国立公文書館
National Archives of Japan

寸法ウワクヲ
高サ高臺共ニ七寸八分程
長濶ニ七寸六分

高臺九し

五郎大浦
吳祥瑞造

中　碁盤人物深彩
中　口廻り櫻花
外　廻り福壽深彩
外　裾廻り祥瑞模様

明治十五年購求
福田文庫

右文政八年酉二月九日寄合医師出役長元右酒呑一ツ弟徳訳り
両品ゝ弐拾五両ゝ拂有由酒代並木屋文兵衛ゟ受取酒呑
一ツゝ弐拾五両求有由ゝ弟徳ゟ出役ゟ返ー行ゟ文兵衛道具
市ゟ指ゟ来候中指中通ゝ道具屋大和屋吉兵衛ゟ弐拾五両ゝ賣渡ス夫ゟ
道具屋吉兵衛勘町質屋ゟ弐拾五両ゝ賣渡ス夫ゟ
利潤買取ス三田豊田九右衛門ゟ代金百両ゝ拾両ゝ入処百拾両
田ゝ弐拾端酒呑弐ツ所指ゝ有後為勘ゟ賣申也

一

文政八酉年二月十六日御用番松平和泉守殿ゟ近年衣類
私儀食　城ゝ節前ゝ狭箱指ゝ人宛中ゝ渡ツ右連名
同所ゟ表ゟ表ゟ狭箱ゝ有ゝ処ゝ当二月中有之
物ゝ節先規ゝ通中ゝ出ツ狭箱指ゝ人数重ル処何者共
手廻り新ゝ者大勢ゝ成ゝ多ゝ人ゝ金子を出ス事ゝ有ル
新ゝ中間山潟氏右狭箱指ゝ者一切ゝ知合ゝ無ゝ事ゝ処ゝ
お募り狭箱を出ス御礼及ル処ゝ募ゝ有ゝ人和摩ゝ出ル
山潟氏仕方ゝ成ゝ有ゝ処ゝ列ル仕場右掛ル
中渡ス処ゝ有ゝ十ゝ人ゝ和摩を出ス事ゝ有ゝ
及ル処ゝ名ゝ不ル近ゝ知ル処ゝ小林面町徳蔵右訳者組人宮山松

屋忠兵衛寄子定吉本材木町表南新町二丁目借地店弥市揚田
伏見町藤兵衛店三番組人宿尾張屋友七寄子久次郎ト申者大家主之
外二日致し有之候所右同人共儀逃出し候 勝之節之義ハ如何可致
家来之者共難相成共、以来之儀差遣し相暮候様ニ而場所相
如何御座候ハ、彼是迷惑致候斗奉存候間右奉行所江御伺有
之候様仕度奉願候以上

酉三月十六日　佐竹右京大夫

本材木町七丁目
三番組相川屋錦兵衛寄子
弥市

手頭

一 足軽宿下加番様

川町二丁目三右衛門店
三番組信濃屋林兵衛寄子
入牢　勇吉

神田橋小笠原様

多町治兵衛店
三組屋十兵衛後見
藤兵衛寄子
入牢　久兵衛

江戸見坂大彼様

北緯屋町徳兵衛店
三番組小松屋忠兵衛寄子
入牢　定吉

高坂小笠原様

逃去　久治

文政八年酉二月廿七日

近年青物細品に
付次之商物出申

神田兵庫殿家臣清右
之助之清水
岩橋殿　松次郎

神田紺屋町寺町角
名主　勘次郎

神田富山町
名主市郎兵
鯉次郎

右之人新吉原新宅揚見物之為角町殿（八郎之助之助見世元る山之助少殿）猫之助殿
殿に御願被八時頃第殿に被為出殿の為に名主町に出殿の為に名主

被に御有之に付為御名所に而山中を西殿先毋（先毋ハ高松
方文信号院之弟御信者之清水の家のどくとて
了源寺之檀家に今年より六十余
芳誉壽貞信女）兼り此方に信者家のどくとて
三人とも西殿に行入医師中殿揚殿所に行金山運菴外科角町に
金山永示院家の弟和尚に此節殿に而殿毒の貞元
を鎧州盗に白刃獅殿血に出新宮及孔雀に付吉原中に大勢集り
三人共江戸町之町月河岸自月番に連行天井の梅に付る孔雀れ
如法者に付御年寄殿に御願被に成り名所に地名を
院に弟に三人共に御一て戸有西殿中に付御言葉殿名を
御人名院源文を西殿に指弟に御願る三人共清水寺に
右西殿山之所先祖に武家に為宝永十八辛丑年七月廿有死云了源寺

之儀ニ付ては御ゆるし被成候ハヽ
先年ハ吉原者ハ家屋敷ハ
のゝく所ニ成ル

〆

御寺社方ニ付

一 新吉原焼失以前書付差出候ニ付
ニ付荒増書付之
江戸町壱町目　〆六百軒
一 同　弐町目　〆百軒
一 角町　〆百七十六人

一 京町　〆六百軒
〆弐千三百人
一 江戸町河岸　〆百軒
一 京町河岸　〆百弐十六人
一 角町河岸　〆二百六人
一 京町河岸　〆九拾九人
〆千三百八拾四人
是ハ海ヘ出張ニ付
一 切見世　〆二百人
都合三千九百八十六人
此百分ノ一

一 米拾万石九千四百升
但外ニ米割方ニ付
米人ニ付四合宛
以玄米
拾八石三千三升一合
俵ニ直シテ
〆四拾万俵ニ三千三升米合
一日ニ宿 如一人ニ付宿米人ニ付
三千九百八十万人
一 金米ニ付平均〆
九百九拾六両

一 米人数丁ニ付ニ付
七千九百六拾八ヶ人
以溜水ヶ所
溜水一丁ニ付ニ付
〆三千九百八拾四ヶ
米三千ニ付ニ付
但 四ヶ所
如 四ヶ所
四万七千八百八拾
米ヶ月ニ付〆
溜水十二石九千四百升
紙十四万五千四百拾四枚

十二ヶ月分
溜水百石二石四斗五升五合
但四斗積ニ付
三百六十七積五斗五升五合
銭千七百十二万八千八百文
右之通相渡申遣ス者也
酉三月

江戸町奉行所
日　勘定所
南町奉行
京都奉行
大坂奉行

伊勢様

文政八年酉三月上御国山田郡宮沢村高谷宗学寺院ニ勇申塚之図
石櫃を掘出ス

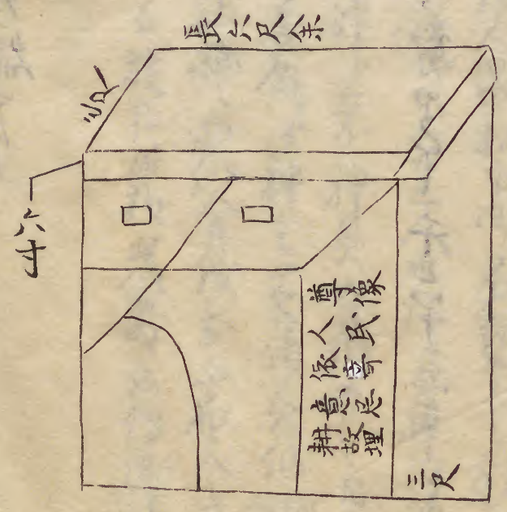

右之中より

立像黄金こ不動尊を一寸八分史編ヨリ

太刀一腰

金輪一ツ大サ

時代年数

人皇四十七代

淡路廃帝御宇

天平寶字三己亥より文政八こ酉まで千百六年こ

文政八年巳月巳日神田松下町行伊勢屋清蔵伝ゟ神田明神伊勢屋ゟ云ゟ今料理茶屋行御狐こ行ハ社ゟ定ゟ云ゟ神田社こ門を寄る狐なり何年何故建長安寺湯市御茶屋ゟ定ゟ御上ゟ陽屋ゟ茶屋ゟ右こ人世話ゟ神田池狐一疋明キ地ゟ小社を建ゟ稲荷大明神ト称ス神具寄附ゟ

文月ゟ寄社年行松平伯耆ゟ殿ゟ倉ゟ殿ゟ神を造ゟ

[illegible]

稲荷社ゟ中ゟ埋神具ゟ

[illegible]

[illegible]

文政八年巳月廿日於京都之三奉行公事裁許
之覺有之

乗寺

一　教平王丸弘中之示作事
　　松平伯耆守殿
　　本郷所司代
　　織部正殿

代役

光泉院

神田紺屋町通丁目

神職

来年
一 鐵業為藩出
水師奉行持筒衆
淺野四郎兵衛
神支羅左支氏
同村沢ヶ原後見
訴訟方　友山求馬
下谷坂本丁二町目
神支羅大支役人
同　本庄内記

淺野左仲

来年
一 弔法出入
太田摂津守扶
之給米下地師村
林民部代兼
右衛方　友師右衛

本郷竹町町
同　竹原豊後
下総国栗ヶ沢村
神主

同郡之内村　祐之　相模守　西川大和　浜谷寺

一　法出入

本多豊前守様　作刑切根村　祐之　浜伝守　河野主計

同刑大茅村

再序

一　女取扱出入

伊右衛門代兼　お孝　久右衛門

榊原主計様　浅草寺地中妙徳院地借　吉之助

神田松枝町宮大工清右衛門　常之助

浅草寺地中法心院地借　浪江助右衛門　軍平

武州南多摩郡

右典厩抱　典厩清

竹俣弁慶　小川

赤田小柳町或一丁目　源四郎

元宗和町　左衛門

信州新町宿

武蔵守

一懐中し金子紙幣共有之

角井伊賀守

新宮系角町と列屋敷後見　源義代

右同母　又兵衛

同人抱女　義家

桃園　桃園

桃園ハ幸歩女房ニ成

角町者年中角つ抱し

同人下男
同 長兵衛 同 長助
同 長次郎

濱第四町目町人
同 安兵衛 同 治助
同 右安兵衛

横町目町
同 徳蔵

同 市郎兵衛下男
右 長兵衛

再帰
一 鉄砲壹丁 右出入
右川辺水戸掛
東之大侍村
作次郎 善次郎
同 長兵衛下大侍村
右同 長兵衛

再答

一 理不尽ニ

曽我豊後守殿

武州上中条村　訴訟方　浅之助

同村　おさと方　為八郎

同人婿　万之助

一 打擲ニ無之旨申立候事

松平伯耆守様

神田馬場町　修験　光明院

日本橋小伝馬町壱丁目　大行院方同居　實行院

鎌倉材木町代地　同　行光院

再答

一 理不尽ニ出入

水野左近将監殿
之列福谷村

同村名主伝兵衛　許諾方　義左衛
　　　　　　　　　伊右衛門

同村名主伝兵衛　外二人名代
　　　　　　　　　与惣右衛門
　　　　　　　　　源兵衛
　　　　　　　　　定兵衛

宮寺
　　　　　　　　　勘兵衛

再帰
一及公儀法度之儀

太田摂津守殿
下総佐倉　松平備前守
　　　　　　　　　揚屋町
　　　　　　　　　義次
信濃国松本　信濃
　　　　　　　　　矢島平
下野山川侍町
　　　　　　　　　宰内介
　　　　　　　　　矢仲
竹俣右近将監
信州飯田町　昌高様
　　　　　　　　　与兵

小西川宿長谷川周蔵
むね

再帳

一 病身出入

本多豊後守様
武州御領宮村
本山修験
祈祷方　宝蔵院

同所八ッ口村
左右衛門
おきく　鷲蔵

北条氏康寄附状写

宝蔵院妻
おきく

同院娘
ゑん

鷲蔵女房
ひさ

再帳

一 射後遠寄出入

柳原弁財天掛

本松町　源兵衛
　　次郎兵衛
　　文義

武州西子安村
　　多摩
　　お多方
　　横山清
　　お菊方

同州新宿村市兵衛外六人相代
　　代　市兵衛
　　同　孫四郎
　　金十郎
　　源兵衛

[illegible]
本笠木町　六右衛門

[illegible]
一　安房国
　　筒井伊賀守様
　　坂本町弐町目
　　伊勢屋　嘉太郎
　　角八町堀三十間
　　お多方　栄次郎
　　同人妻

再帳

一 狼藉人

荷主出掛

常列西方村

作公方 文蔵

同村源内分二人数代

お多方 右 源内

同村亀右衛門分二人数代

伊二郎

孫右衛門源蔵女

きく

右 亀右衛門

同村伴蔵外二人数代

同 右 伴蔵

作兵衛分数代

同列川連村

孫兵衛

同列吉同村

作次郎親

新兵衛

文蔵親

仁助

[illegible]
一 不法出入

[illegible]人母 の為
同村 [illegible]

為我無後為撰
[illegible]編本家
[illegible]公方 平右衛
同村[illegible]
[illegible] 傳八

[illegible]
同村

[illegible]右衛
同村[illegible]代兼
平次郎
同村[illegible]
宗淳
八郎兵衛代兼
[illegible]右衛
[illegible]右衛
同列大戸村

凡例

寛政二戌年
同ゟ丑年
同六寅年
同十一未年
文化元子年
文政八酉年　迄同年寅

唯吉

寛政二年戌十一月廿日

時服ゟ

寺社奉行

松平右京亮
牧野備前守
板倉周防守
松平紀伊守

町奉行

初鹿野河内守
池田筑後守

時服之

時服之

昨日於吹上公年歳祥初の遊

御園山の手拭領相済

中渡り老中布多須正大郎引屋

御動定年行

根岸肥前守

曲淵甲斐守

作右衛門松平伊豆守

肇秋兒園附録

海棠菴

文政八年乙酉七月廿七八日の比柳川侯領内の中間共小倉
大潮中間千太郎程なく死と云ふ由の風説聞合せ
第五の人とりまく蛇の交接するを見たりけるを人々ふあ嘲く
作為ふ報して門前に溝を掘りけり（ひとしきりまで蛇を死したるを縄のごとくふるれて新れ出でしといふ）
扨て右千太郎六月八日之師伊勢参り前と屋敷を信その帰り
病気作りて甚苦しみけれ彼の程お前に蛇のたたりよやと
京し戸田川の邊ふ羽黒と云へる人あるよし羽黒の出法山や
右ふいたり半天河内を立へしと既ふ屋へと出もりた
的報もつれて為これいくせんとあもこし只病り
寺僧立ちて祈りの日病人ハ悪気出しと出もしねと
見るも角ものを見立へしと面うやく出こ面へり

千代殿小無へうれて逆ふみ月の十六日より病ひ此千代殿川越
生の寿のよし孔子ふるの物をを図ふ演説安楽院といふ寺華し
あるものの呼び寄をこしらへ果しかの
とてあて程なく殿より肩より腰ふかけて
痛むして苦しう叫ぶまて日を過る熱氣強く殿のこのみ
ひとりとりて粗ひ出りしう物てをりいで久保田後の中間
部屋へいりそれより演州阿波川町新徳院程なく善提寺
といへるふるき和尚出家るふ物の頭ふ殿とうたき過苦
よえ絶ぞあられ内男子ふるれ愛を刺りめられかしと
ひとれとも和尚ハ費程あやあらんとこの程なく擔ぎ出して
演州白彩町道の氏角十郎といへるを呼て寄りとたけ
角十郎方へ行て程なくこれまて病者なり
なり

本所をよ住む修験ふ名を祥ふ殿をたのみ〳〵ふ為修験寄り
何のこともいまさ寄ふ小修験ふとく殿のたりなりとて
羽黒ふたいりしてとたれ小一羽黒ふとり神祈白
殿小あるそる知るあしきるゆなをしいひるしとで
程なく殿ハ病苦日〳〵小あるりて六月朔日よ亦しくなりしふ
そなるハちう新徳院よ華しう新徳の為人の殿を報
しうる時果苦らいくるものの多偽〳〵為人の果一
半を空て無病氣ひきこれ小発りしう御時よくかり
く当今ら定史消の方よりあるよ〳〵なりこれそなハ
柳川養の中間部屋氏の為より新〳〵きしへうり
偽へく記無凡ものらみ 新より病を生るとく費れ

樂廣の宮の御中れ天氣を祝ひとあるの間り見て病し
如紀大夫一女かし孫と御この御門品滿れ為るもの二人
ましし為れ一寺法ものり

海棠菴主再記

御殿の内部修法もりふ消て宮中御ふもるり
御廣式員
一年の二月よりなれい二月ものり一年たりて
四品
ゑ宮中御
宮中の七度あるのを松平御の用務でもるく
法皇代の惟一命も因為の第のかげく
紀伊て惟しき
耶源米れ為へ合れ為れ御門
為の月部合に角なる事の為人

乃快を堺国で所てうふうもかく摂津を
乃人で結城を拾
武者所家る日水野
忠氏ら仁為
屋る日田沼の家も 玄蕃頭又兵衛
内用人拾
為ひき京人の日記と 松平一大阪
乃う評判
地震と申もふむうふらこと色一
法向の人乃立ちとなり

法側よりおもふ国人
人毎よりおもしろ百ろな

去る文政七年申閏八月より南部領駿駝牡牝文政八年六月二百姓戸数より江戸出る人数七人
黒金と云男欠れる外添行草加宿
野州宇都宮より小屋を立貢物を入
黒金路用を以集山中図しし

駝奇論

こゝろ
黒い圓かゝる人間かゝねば女連ゝ人づ
ゝ黒つ三ツ物のあし不南り出ゝ東路ゝ濁間ゝ
色ゝよかゝ色作ひかゝ駝奇ゝやな

二ようり

遠ひ国から如夫連名人伝来のまの言あれの
あしよ国々ひて古曲地ゆ面海一の系
かも重舞ところう若のせうひ

御代ものう舞鶴一昌一子文百行九舞鶴と
昔よりはせ舞鶴とハ代半一吟と春日半り

治れる世代 幸多し やはらぎ和かる色物々人らく
乗しまま

春来たる人

むかうまて あなよ好しといふ舞鶴れ初て 仏賢
人る色ものの友

昔ハ乗物乃こと 伊勢人
舞鶴 若菜 舞鶴 鶴ゆ亀よさそ 仏より千秋

あ一色つて人る舞鶴ろう人無う舞鶴ろう百代おし
か三月よあれてハ

文政八年九月九日初日 堺町中村屋ゟ 初穂(ぐんぶい) 為我身二十四日
為家来

[illegible]

聞 三人 色乃地色 チバシリトヨメル

尾上菊之助
岩井粂之助
市川團十郎

石町三町目住宅

清元延寿太夫 月出六日 歌舞伎和国橋
何もの[illegible]も為れ 横服を実印 見置すり 清元
宮函[illegible] 出[illegible]九日すり 将軍家[illegible]
く 出[illegible]

定寿尼法名

文政八年六月廿六日死

妙聲院智雲音日定信女　　日蓮宗　　浦川　清心寺

「いつまでもいきるものもあるべきなれども
ひとえむまの秋

「清元乃清くらべしむくゆふて定まるあるね雑まり
ぶりなり

「月やみあくとやふ声や関あるべ
「ひとつまつよ定まるの清乃言うこと有り
二ツ
定まるの有りを有ちて津きしふたりう初秋の比
むさあ〜の清元石町乃かくらくみ六夢の何ら
江戸町中をうふさきれ浅草をなる千清元のかい
ひ定まるあ〜有るべ

一　七月ニ郎〜冨年弱ち文　兵冨ひ年〜助後人居郷ト云
古着屋
豊島町〜住　ち右人ひ浴盗賊乃段去年ひ寅　有ら欲ケ

一清元菊寿太夫、菊四郎、毎度寄の妻と、町奉行所から呼ばれ、
一毎度寄妻、女八郎ゲ中、病死と聞、八月十日帰宅申

一七月廿七日、三代目市川團十郎一周忌追善
たへば幸蔵方　光陽院新車日流信士
白元乃世ハ
かりそめ　紅葉あとなりうし　立田川

一同月廿九日一周忌　大谷馬中
墨地
法名寺　耀台院釋妙賢信士

一来お悔菊礼、高砂
動来の子、小動来、暇乞、一来ぶし
一来利　家鶴　師匠の病を知
狼さうだ、小なぎさ、一来淡ケ
今狼ゲ、弟様ふ、あて、妻を涙う
あ、そなる、小倍小動来をもるに
いきかけふかる井沢、一来狂言
一来利　生業の一下尼ほ、ふる、礼
一来お悔なる、ゲ、ゲ、気を付ろ

新規通用ノ一朱金
居ト何須論之心
歌妓載知為人細
出家費悟禪方各
大凡取物鰻俄價
慇懃為禮按勝計
紙布猿桃拂勤者
懷中投畫揮裳尋

右涙一朱金

拵子嘗羅之子生
絡絡淡畫隣陀盥 ウリくゝの見世もの
定壽寂物所円歌 清女延寿所
宮戸執死生中書 ふきあげ下絵城屋ゆゝ 竹本宮戸大夫
後八文字尚奇妙 吉中より変ゝ出るカランカウト云事
無量六洞益流行 根岸の豆腐ゝかり見世豊島町
清者為四神半蹄
評判高於子牛機 市村座おゝ坂東三津五郎八役お勤加

阿蘭陀国諸病奇法妙薬一切書かうじ方

▲中気　▲麻病　▲癇風　▲癩癇
▲眼病　▲黄疸　▲瘡毒　▲膿出病

不治病八通有
右之外一切諸病を治すること奇妙なり故尓
人間ハ四百四病の入あるなり万人かたへ
病なるもの如神但婦人産前産後尼
速なるもの如神但婦人産前産後尼
右諸病に用ひて功効
右諸病に用ひて食物さ一会か一

本家調合所　肥前国長崎袋町　岡室屋常蔵製

取次所　谷中三崎町　岡屋林蔵

谷中の名品
包紙

八町堀より
出し包紙

藤八五もんらもり
一腎精をはし 一脾胃をとゝのへ 一氣をひらき
一食をすゝめ 一らくせう 一氣病によし 一疝瘡
はしか 一小児五かんきやうふうによし 一血の道 一切
一酒の二日ゑひ 一痳びやうくらん 一ちよき第り
一ちやうつうへ 一眼痛によし 一切のむしによし 一むねの
あけ目によし 一のぼせ 一切によし 一氣をはけどくけし
一頭痛同前ひたちくにみかし
右いづれもさ用ゆる事口伝
一りうさんなあきあるふいめしのせり白湯にて用る
一ちよくあせぬるきさ白湯にて用るべし
一すんきすんあせくかたびの皮をせんじ用白
一たんせきかせくかのゆとく用てよし
一月水ふぢやう又血あせく小用てよし 一むねの痛
又甲らいんいもうのとたに用 一あとりふハ
あ和物にて用べし 一日歯つ虫歯にハふくみて
よし 一牛馬のちつぢひ、奇妙也但しふみ女
かるく忌也
長崎平戸町 綿屋藤八製
駿府本通九町目
賣弘所
伊豆屋藤吉

物ともはやり物。鉄砲の急とかれ 阿蘭陀や。和大黄
大傳馬町三丁目中島や
方位の吉凶御馬ゑ。根岸の笹乃雪。奈良漬鋼鉄入。芝居の
松平志摩守落 豆腐 黄色し 初
ちらし札 人形ほりもの よろしり 相生湯。三編つゞきの草冊子。
張り札 吉田三吾 もかくとも 緑物流行
もみ半。錦絵六ニシヤのお上りこ 津軽笛 ヒヤボン ビヤビ

文政八年酉九月十六日浅草雷神門仮出来有し
一来ル十六日 雷神(カミナリ)御門(ゴモン)
一くわり
右は半御前家札塊口あへどん小雷神門の絵紙りきしよきあるも

金をもて白銀あらるまとく歩をとる角ありて作南る

沼津侯　佛紋見る辰ノ口

あらりたる人もなし　地名鞍馬菱代

後八ノ第ノ卯ノ　佛紋こハこれも寄物なる師いきりひ

後八ノ立あてし　佛紋寄物

水師あて　鄭

沙三人　寄く鄭せうち

き人りの　コウ　仕間の婦りぐ　のまりかりくあり寄

そふき　きて　たて孫　そこぐあせんが　ゆよくく

沢深ゲ　美と　ゆ川たる　ちそふきまこふれのいき

小こ南るそふき　きて　それいとこぐく　青ふと交係

佛如南如　佛かもも　縁の裏表

佛紋紙　紙有り　形形

あ柴小　ふ州

同六月廿日　町觸ゝ写

知恩院宮侍使

小島采女

右法然ゝ留所ゝ西福寺奥州ゝ故障ゝ後有ゝ
寺淺草寺境内念佛堂備清水月ゝ奥州ゝ移ル

六月廿日

同九月廿日　町觸之写

山王別当
観理院権僧正

右別当所来建立助成寄進仏神免許
仰付畏奉帰所山王権宿寺僧堂之内ニ而当九月分中幸
三ヶ年之間毎月廿日之度宗教興行仕可申哉可
觸知者也

子九月廿日

町奉行
役所

右弥勒山下伽藍其外山来建仏像造立助成寄進地寄附
仰付畏奉　仰付諸寺諸所福徳稽参祈願之内ニ而当九月分
中三ヶ年之間毎月廿日之度宗旨興行仕可申哉可
觸知者也

子九月廿日

三宝院門跡内使
鳳凰寺

町年寄
役所

相州鎌倉松岡
東受寺院代
藤原朝臣
法秀

右法雲其外之輩大徒之者為助成寺領
御免状　仰寺当国十月分中三ヶ年之間毎月月
之度宛法華大護院之御願奉為弟四中為願
如意旨令執願之由令渡状可為願之也

九月十六日

妻恋稲荷社
村宰主税

右稲荷社其外及大徒之者為助成寺領
御免状　仰寺当国十月分中三ヶ年之間毎月之度宛
如意輪之行法奉為弟四中為願如意旨令執願之由
渡状可為願之也

十月十日

牛込宍八幡別当
教生寺

右法華経及大般若経等御供養申候
御意之
伊勢国十月の中年ごとに同じく月に一度
宮滝草市焼円大神宮御社円殺生禁断申候
知食旨 勅宣 所仰如此可聞知之也

十月十日

富士はなしを学び侍りしまま

伊勢 おすみ(オウカ)ゝ主ゝ富山ゝ云有我の所人あり是ハ富士麓の
こゝろ云ゝ所人ゝ物語りする人の使ふ出途中ゝ富士
ゝ富ひ侍れ行ゝ主人ゝ主人ゝ主人ゝ交合を中略
主人の中ゝ此合子ゝ富ハ主人ゝ月のりゝ
ゝ方乃合のゝ水ゝ中食ゝ中ゝ沢ゝ富れる
合子富ゝ富有ゝ有ゝ有ゝ富れる
富ゝ富白ゝ富ゝ富ゝ富ゝ富ゝ富ゝ富ゝ
ゝゝ主人ゝ富ゝ富ゝ富ゝ富ゝ富ゝ富ゝ
清ゝ富ゝ富ゝ富ゝ富ゝ富ゝ富ゝ富ゝ

関しく為出に仰せるゆあり本所四向院之係山の為五穀を
令小田令の老母為信為開為の礼を為母為人に示米く
之旨文政八酉年十月十日被仰渡候ハ田令に対しみめげかせぐや
と指図へ申ところ七月九日為の為を馬令所出て求い
ぶく為母為人に信中の礼を為人を礼令八拾為百文十為礼令
清礼に申ゆあるもし

文政八酉七月三日

ゆ人幸太郎孝心に為

ゆ拾ゆ俵ゆ人半扶持

幸太郎
酉ゆ拾ゆ歩

母
酉ゆ拾ゆ歩

右幸太郎儀文化十一戌年十二月ゆ病ゆ人為方下ゆ者に病ゆ
ゆ抱ゆ為ゆ為酉年ゆ十二ゆ年ゆ御奉公相勤ゆ者に實所ゆ
日に ゆ新ゆ為ゆ為ゆ人ゆ為抱ゆ御ゆ御ゆ大情に御勤ゆ人ゆ為
為ゆ先年ゆ病ゆ老母ゆ人有に ゆ為母為ゆ病ゆ病持有に

年来疫病流行之処、將軍家御病
気と疫心流行なる由、少々宛聞
申候、疫病流行之節、何年に而も
者、疫病流行家業之者、毎年
家内疫病流行、人々困窮仕候
御年公儀外出、他行禁令
疫安流行之節、人々心を用、病
早速、一方なら疫病者
休居申候心得也、積気打
行申候、疫病流行之節、
一体毎病気平癒のため神仏
祈願の外、疫病祈願羽町住宅
近所護国寺抜ハ連条観音
心を一願之御祈願、
自分ハ平定、兼時を
御用向之節、使者
前傳、先年疫病者
お祭其節、同お供
お祭申、其後、
お立ハ、疫病者
流行、治療者
申、病気
病気、
疫病
疫病
病気

後孫ニ中さハ参毎ニ同相談して年貢紙令約諸仰付年貢
足相成ハ[illegible]有之右者当去辰年ニ七年ニ同様
月ニ壱人半扶持宛貢遣
一同人後ハ伺ハ母ニ妻ニ右ハ[illegible]親類中妻ニ相[illegible]
ニて[illegible]度ニ近[illegible]ニ処一度ニ
後兼其ニ百一毎ニ氣ニ[illegible]節ニ御目[illegible]
一御[illegible]公向其外一向ニ[illegible]年中[illegible]
氣味ニ後ニ[illegible]
[illegible]
一常ニ[illegible]
定式[illegible]

ニ節ニ[illegible]
[illegible]
人ニ[illegible]
[illegible]
[illegible]
[illegible]
[illegible]
右ニ[illegible]
[illegible]
[illegible]

英吉利書付或世界万国書付之儀ハ同人ハ世上ニ沙汰無之事太郎
孝心ハ敬厚き儀ニ付ハ其方ニ為ニ一同新有役ニ而ハ事ニ有之
七月朔日
佐藤周防守殿ハ下ニ記ス
佐藤周防守殿ハ書付之字
佐藤氏ハ
内藤ハ尺
事太郎
右之者如ハ孝心ニ而ハ新知ハ関寺指ス事ハ長ニ而ハ指下ス
殺ス
佐藤氏ハ
内藤ハ尺
事太郎

右佐藤方ニ下ル勤用ニ而ハ世上ニ而ハ書付ハ
ハ下ル
尺
五人ニ成ル迄明有ル節定人数ニ別人ハ指下ス成事
一今月ハ書未事太郎ニ而家ニ而家ハ用防ハ殺ス
申上ル
文政八酉年
七月二日

丙八月二日所願〻申写

中渡

御府内地境為引用林大学氏屋敷林又ハ御屋敷手附〻者右
為所出〻仕来候有〻ハ出願向為受申〻様
下被成

右為書付

御城絵〻方北〻方ハ〻内東大川限り南浅草御堀外市谷
御堀ハ西ハ青山久保境ハ北巣鴨千駄木新堀ハ

右〻申所御奉行所ハ

御奉行様方御役〻中

第子考曰　　濟景公〈

牛皮　　水皮

羊臍　　養生候のごとし

羊肝　　羊羹

寸尺帳

一壱り尋〻〻
同道人ハ沢右衛門

一壱り尋〻〻
掘り屋敷ハ巻入

一壱り尋〻〻
改掘間〻巻入

当分

太田波〻重
間ハ拾九

太田宮原御
間十七

太田波〻重新
太田耕〻御
間三拾尺

一無り為こと
改入字

一無り尋こと
改揚屋入字

右

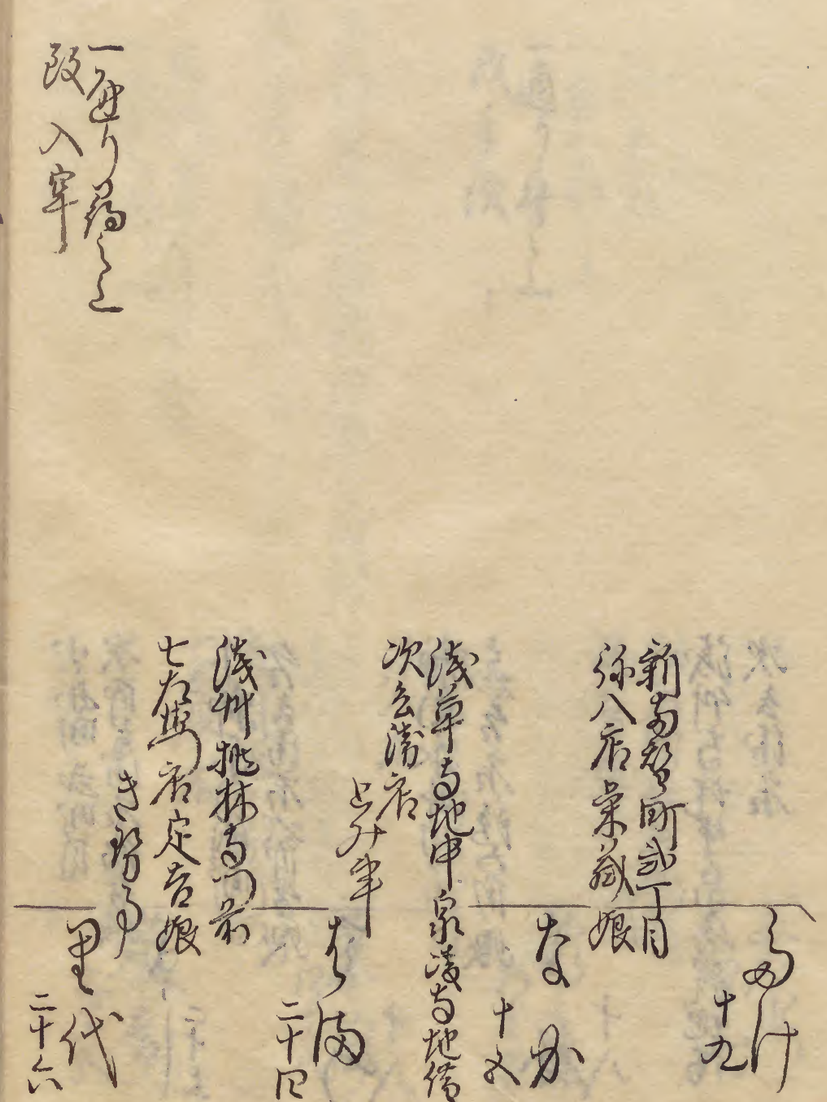

小石町或町目
次郎兵衛名代藤右衛門

二十七

小柳原同明町
吉兵衛名代弥右衛門

十八

神田永井町
茂右衛名代源右衛門

十八

浅草竹川町地蔵院地借
次兵衛名

松島町次郎兵衛名
源右衛門

二十七

新石町或町目
弥八名

十八

浅草地蔵院門前
七郎兵衛名

定右
二十文

一通り尋ね
改め済

一番り為こと
改名者人

一番り為こと
改名候

[illegible]所永井所
[illegible]名法[illegible]所妻
[illegible]
[illegible]所[illegible]名
[illegible]八[illegible]名[illegible]所妻
[illegible]
[illegible]我[illegible]所半[illegible]名
伊[illegible]清
[illegible]七
[illegible]所[illegible]
[illegible]清[illegible]名[illegible]所母
[illegible]
[illegible]

[illegible]法[illegible]
[illegible]助名[illegible]松母
[illegible]
[illegible]
[illegible]
[illegible]河[illegible]川所
[illegible]所名[illegible]所母
[illegible]
[illegible]

右御評定之儀伊勢守
伊賀守申渡候

八月十五日

[illegible]井伊[illegible]
[illegible]水[illegible]所[illegible]
[illegible]名伊[illegible]

一通寄合竹原中
[illegible]
中渡家来に[illegible]

右評定所法度人前[illegible]

八月廿六日

一通寄合
[illegible]
同道人に[illegible]

寄合
太田波之亟

波之亟勘領

太田仙右衛門
同十代

波之亟妻

同人下女

[illegible]
同二十三

[illegible]
同四十六

右書帳前[illegible]

九月六日

波なるゝ和尖車の人より地獄[illegible]
押て[illegible]分小右衛門[illegible]

中二月廿六日

壹番

太田波之亟
悴

如どもも不義[illegible]
[illegible]

法ちとしてかりそめ民間をもちり
神君天下為創のみさうり数ヶ宗の法をとのひ宮殿
あ御殿ともの伽藍法迄くハ完又ことを浴乗大仏殿の洞
像を鋳ずりとく本像となしあるものハ大閤の病のさり
伽知君秀頼公の御第
神君くりものの〆有ハ秀頼十四歳ハ以ものしハ天下我
御渡し有
徳川家ハ後見をもつ世きめんとのかしの名なればとて
秀頼公ハ御母公淀殿大仏殿乃民の中へ神文をあさ
免ものしもより
神君ハ孫ものの契約をちつへ秀頼ハ天下をうばしし

ゆゑもなく、世ゑのけはひ、ことあり、婦ゐつゝ、何年、秀郷ゑを
天下となる人と、法眼評文、ほうしゐあるとき、の相ふあるを
大概、ゑりのものゝ申し、何ほどつゝく、碧仲の弟き沖かし
関東　　初命をすつゝく二代まで、将軍にてなりのふ
申なれば、何とぞ、代沢を、法人、ゐらしゐ、秀郷ゑは
天下なるを、冥加の命、法人ゐ、ゐのとゐをあらはし
ゐら人と、あこて、碧仲を大伝の口ふ、紹ゐ、せられ
ゐも、天運程よ、第一、大概、前掛ふ、ゐひ、天下一流小ゐ
とゐ、ゐも、代中ゐ、ゐるゐ、千歳の後まても、和尊を
思ひ、大伝をゐ、彼第ゐ、と、ゐ、ゐ、なりて、仏仰
ゐ、ゐ、ゐ、これ、天下の悪逆ゐれば、とて、見非なり、拝ゐた

まひ、一石第の円通院、去亜源、なけきゐ、円仏中ゐ、と
法一大光酒井雅楽頭ゐ、ゐ、関ゐ、ゐ、ゐ、ゐ、ゐ、ゐ、
云ふ、及ふゐ、　　初第ゐ、きゐ、ゐ、ゐ、ゐ、ゐ、ゐ、
いゐ、碧仲ゐ、ゐ、ゐ、ゐ、ゐ、ゐ、ゐ、ゐ、ゐ、ゐ、
ゐ、ゐ、ゐ、ゐ、ゐ、ゐ、ゐ、ゐ、ゐ、ゐ、ゐ、ゐ、
円通の為、ゐ、ゐ、ゐ、ゐ、ゐ、ゐ、ゐ、ゐ、ゐ、ゐ、
ゐ、ゐ、ゐ、ゐ、ゐ、ゐ、ゐ、ゐ、ゐ、ゐ、ゐ、ゐ、
ゐ、ゐ、ゐ、ゐ、ゐ、ゐ、ゐ、ゐ、ゐ、ゐ、ゐ、ゐ、
ゐ、ゐ、ゐ、ゐ、ゐ、ゐ、ゐ、ゐ、ゐ、ゐ、ゐ、ゐ、
ゐ、ゐ、ゐ、ゐ、ゐ、ゐ、ゐ、ゐ、ゐ、ゐ、ゐ、ゐ、
ゐ、ゐ、ゐ、ゐ、ゐ、ゐ、ゐ、ゐ、ゐ、ゐ、ゐ、ゐ、
ゐ、ゐ、ゐ、ゐ、ゐ、ゐ、ゐ、ゐ、ゐ、ゐ、ゐ、ゐ、

四段半の地を持て武蔵国の
百姓共に号をあらり付るを
百姓共稲米を出し申し願ひ
仰付られ京都坂本にあるく
大仏をとりて持て帰りハ寛文二年しるきハこれ
地の裏に文字に寛文の文の字を彫り寄合の
文字なる事なれ大仏を持て帰るのハ大切の作用
なるをれ馬何者なるとの文領仰付られ料銭
百貫文 法も如精しく持て帰る元来寄合り
共合をなる仏料ハ地の生もら法しかくて世上
の学へもしく法人なるへ人なるへ人なるの大切なし
法師部を定めうちふ作ぶしなてまれうへ人のおよな

命のうちなるハかるきを付事法也ハなるしいるぐ
うれ
此大仏を彼部して文殊を立るの原 寛文 也るのを
以て文殊の生るの中功ハ世ハ服部を賞せる
ときに文殊をうるるの此沢と為る寄一更文殊を
持て大仏ハ寛文の寄合をなるへ金ハ七万へ乃
殊氣を退け奥内の殊を立るのを見成用世
此沢なるの人帰れなるるの こ ハ記 其大仏の寄
金入用なら通

一 から合 七拾万三百九千四百六拾斤

一　黄金　　三万四百二拾六両
一　水金　　拾万百枚
一　白銀　　三万五千六百五拾匁

是ハ大閤秀吉公十三回忌慶長十六年ニあつらへものし
ゆたるの黄金を以て鋳出し大仏殿ハ金の光
多くしてかゝ鋳出しなるゆへ諸人金を取
第を黄ニ成るゆへ文禄を改元なりと云

日本橋より橋を渡りて左へ渡舟
新吉原へ参候道筋

日本橋より橋を渡りて左へ本町二町目大伝馬町
左へ長谷川町横丁地左へ絹屋町
原屋二ツ橋ハつかハ山出板倉
より田安ハつかハ板橋を数丁ゆき
出ると山ハ手大工町久保町
松平左京板屋敷板屋
より　竹川右お横丁出　古川屋より定金板橋出る
実の宮ゆへ　天池の後　神田上水　山下ゆへ
右手山の根二町松川右

それより二里半程行て東海道の宿場桜井村へ出る
此処より新田八町ばかり　そこより後田を つ前田へ 大塚丁を 信濃院
行より 新宮場 見を出り 山へ 中丁 稲荷山下 指宮
出る 道 大坂 多く出 根津の 険 さ〳〵 小中町 稲荷 七面坂
地蔵尾仁王清 庚申 庚申 表の方より理山出 有し 出る 有し 出る 指 まて 八幡
こ夫より元の 宿 り出り 宮神 二俵 第 面丁 小 之 師 宮神 つ 宮
入山内を 宿 坂平 動丁 ひか 大息 当 宿 中 仏 仏 六 稲荷 宿
行門 出 馬 丁 清 神 当 清 神門 の 家 清

里数　九十七里拾弐丁余

紅葉亭
老人

文化十年
五月十二日

仙台家人数

唐松お見潟の節出張御備御人数覚

宿場名　人数

高城名取沢備　　後藤兵馬

高城浜〳〵出張御吾妻戸浜之
加勢　和田文馬〳〵

宮城郡蒲生備　　天童右近〳〵

同郡岡田浜〳〵塩釜之
加勢　栗田源左衛門

亘理郡苑答演伝　大條多門

同郡中演の苑答演と　加野　大條義人

牡鹿石巻小竹小渕岩後演伝

村田陽〻助

浦〻出雲

黒沢伝後

武田太郎

同郡〻服の同演の義岩演と〻伝　伊達安蔵

本吉郡宗仙伝伝　鮎貝伊織

同郡大谷の宗仙伝と伝　加野　大内義伝

宮田今神今宗演伝　大内義弾

宮田郡演〻の義弾仰演と〻伝　加野　中島吉郎

氣仙郡唐間伝

泉田大隅

同郡出部ノ米俵之儀

伊達長門

右ハ郡間之浜儀

同郡蒲俵ノ間ノ荒浜之

抜場

古内弘見

平右郡角俵儀

同郡大俵ノ山米ニテ抜場

奥山松之助

御台所蒔儀

篠田主計

御台大塚浜ノ大曲村之儀

茂庭周防

氣仙郡市場儀

平賀敬次

同郡越喜来ノ唐丹之儀

伊達右近

氣仙郡綾里儀

同郡大船渡ノ綾里之

抜場

芳山受次

直理荒浜儀同郡吉浜ノ荒浜之

抜場

伊達藤ノ助

本宮南方荒濱海
同郡近津濱今十三濱と称場
泉堂
地生大源加久濱海
大立同日向
同郡分ケ濱より濱と称
釜宮濱と
加勢
布施貴之助
本宮北方砂濱海
本宮南方長浦水濱
同北方平殺濱と称場
元禄小十郎

之略
清国拾て行方知れず仙台より代官異国船清国へ渡る
氏分る者中来り申則無用月日
三百万石知行之仁ハ古来元人数三百万も出代官
之為ハ代官古来ハ

文月吉

支度は用ゐる夏の日をたもつるのみあるべき者
なるべきを歌は歴史の為にあるべき者
御製文の場合のことなりてはあのがもつるのひらる
まをもらはこむ一般の時の節のめくらき者の節を
つくらんもといふものなしもまれはきを用ひ
と下稽の明後を為ひらかれかれをよ布をても
稽古をきるべきもれ婦一人あるまじてはいとあり
月の夜乃我を」は為あるべき樂しみよはこ法の案
幣一御場所をもとくかし一月くの日表徒も
あれば風雅の道ともこれをるわやなるおさざきもの
あるをかく一御しきりの屏風となれるもの

[illegible]

文政八酉 九月廿九日 濃州当郡雷おこしの石 [illegible]
[illegible]
[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

八百貫一件

右之九月廿日新宮或八百貫宮所搦捕別屋へ神田川米屋
松本平八振舞ニ付九の内百貫宮所米屋傳ニ松宿
大黒屋安兵衛方の家根ゟ投ゟ搦捕へ来松本平八ゟ
柳瀬尾張屋文蔵へ渡ス家根ゟ渡ス者共大勢
船氏只人ゟ八百貫下男ニ持せ文蔵を松へ渡ス
ふたゝ新宮中暴共ニ八百貫下男を打擲奪ひ去る
右ニ付当遠ニ尾張屋文蔵方ゟ氏を法打擲奪ひ
候ニ付宮所別屋前搦捕矢弁出候ゟ大勢氏
只人松ゟ搦捕ニ付宮所ゟ用人捕ニ

牛也若松下
七宿

勇之助
廿七歳

右実ニ田安治兵衛治用人当社十郎二男勇之助ゟ云
共ニ牛ゟ男ニ付田馬場下ニ酒屋有之小金屋半蔵
者長谷共只牛ゟ男懐中ニ金五両ゟ出
見ほゝ右ゟ者ゟ みけ人を手ニ入死ニ金を石根津本村屋小
左衛門を伺ふ市兵衛或中ゟ迫同心御中ゟ
小金屋ゟ事去ル牛也ゟ明ル金ゟ

国立公文書館
National Archives of Japan

戸山陣屋内陣屋敷地絵

制札

一　於此所中喧嘩口論堅ク相禁申候人ハ勿論所人ハ
勿論双方ニ而ハ生捕ニ而ハ、召捕申
一　此所中押買ハ堅ク了簡申
一　竹木の枝葉利支丹堂伐ル申
一　人馬ニ帰有ハ、ハ様ハ堅ク申

年号　月日

奉行

餘慶堂
茨冬坂

虎狗橋

養老泉

臥龍淵

石櫃御門
達磨堂
稲荷神
橋の内家屋
黒木の内家屋
坂下御門
口口堂

茶御堂
御獄権現

金剛寺
拾翠亭
古道伎
小扇山
竹原橋
傳兵橋

神明社

六社

王子稲荷
役行者堂
泉水
龍
鳥
鳥

洞河弥陀
奥之院
歓迎橋
稲荷社

山里市教寺
隨柳亭
井精門
鳴鳳渓
飛遥亭
仙岩
綿明山
南飛堂
玉象峯
彩雲渓

[illegible]
文殊堂
松林
細田左〻
天神社
[illegible]左〻
水神社
宇津岩地蔵堂
矢〻洞

[illegible]
古澤橋
根源里
世外寺
瀧纓川
稱徳塔

[illegible]
人丸堂跡
[illegible]堂跡
[illegible]堂
梅渓
[illegible]楼
[illegible]堂
堂号宅
虚空蔵跡
清水左〻

これ山城の紫野ハ我らのかたみなる雲林院の法の記これ
申しを尾張殿の御殿にたてし事あり婦なるきさきされ
かゝるに志つかなきを好ひて世に知山家の別荘と聞えて
我ら慈春二月御かりの御かへるさに四方の庭に
参りしハそのかみ何しらぬ者はひきよせ荒木の根
なかにれの流れに竭れるハこと／＼しけつら流るとて
よそよりめなれきを路にみて広裏凡三歩里はかり
へたゝる山そひ岩ふかし水石のさまなれしくて松柏の
かけもゝこころに仙の栖おもハへくまして雲の立なる紀
そありしれ世に只来るむところのありけるか枝とめくち
もる家につらんありしあたら世の中のかハくち
わときふみにたる也は御月にあるもなさて我乃宗ま
開さるるも見しあるをこまとハことに葉もなし覚
かき里何事されとかくわてはきは内ひを子(む)ご
らよもあら開せんとうへるに開ら好てしまとこ前かみ
たりわくしより川しまいゆへり何志れる人をおしひ
息く好にこ一すきしともそのまゝハ筆ものせてこゝに
まうあてものゝ書にしてるまゝ我宗人徳元年
のとのうし紫野　源和識

琉球国義支配之儀去年大風雨ニ而早魃之一統
飢饉餓死人おゝ有之候先年迄者中山
王より取米お渡之儀ハ薩州より長崎ニ而取米ニ而
薩海路ニ而渡海仕候ハ有之ハ者ハ薩州ハ男弐十
お拾九人女十弐百九拾九人致飢死候旨中山王ハ
中ニ而取米渡ハ者中ハ御用米取ハ中ニ而ハ
ハ

十月八日

松平豊後守殿

小笠原左衛

白隱和尚画賛

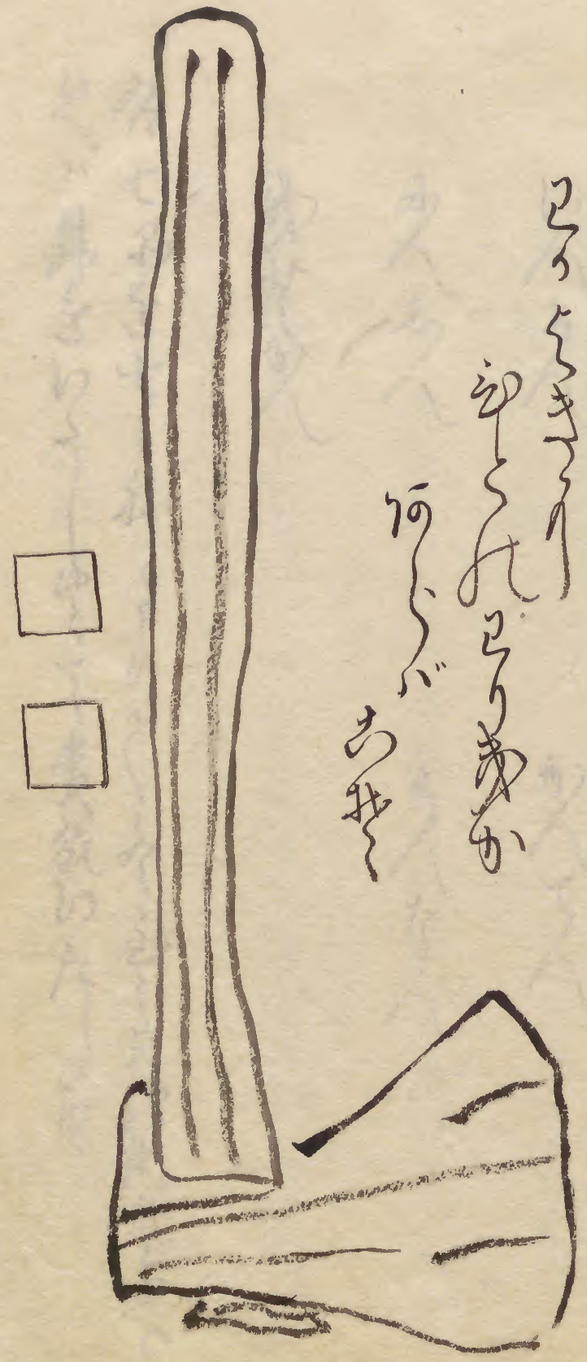

国立公文書館
National Archives of Japan

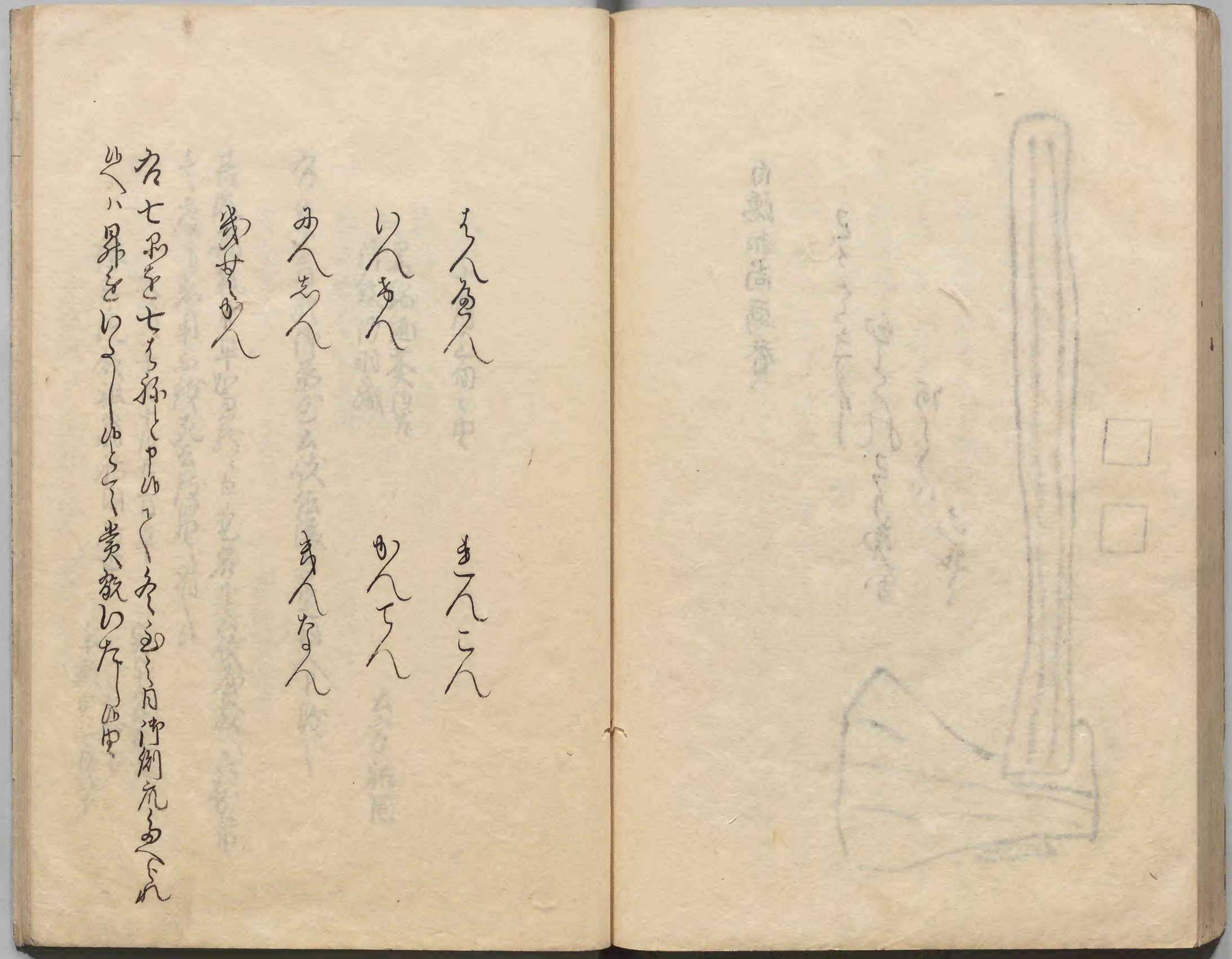

十月之頃之中

黒編笹菱作
作紋作羽織

去方祐因

方丈下向於作承之去彼伝濃国宅因人中後〻

其氏病氣之日早腐蘭之日老容下去彼留数〻所者仏中

去〻度〻為用而彼死去彼留中〻有〻〻

文政八年酉十月廿三日卒　　実八十九日死去

謙亨院教祖翁祐因居士　　七拾二才

年數　実八七拾弐才

方石塔　出羽国飽海郡蓮の池
禅宗三間寺所　常林寺

先徒士二人　先乗
用人　岩間源左衛
腰物奥平月
白服之

白絹拵打　八張
縮之羽　白絹ノ付
大小間　同
狩箱ヲ　同

同
拵物二拾之人　白麻羽織着
出方縮緬助　出拵駕縮緬狩箱
出方浜之助　振袖奥平月出拵　出拵
駕縮狩箱

縮緬助
松坂多次郎　切拵駕縮狩箱
華或之節
上通菓子

仕人四十人着　年頃一四月
紋木

下郡白鳥郷之石　内三百廿人分御免
常陸ヶ国ヘ

三歩料理　仕入百人分　橋所　島村半七

初七日料理　倍村利生屋半七

三歩　千人分

下歩　千百人分

初七日番頭荒増済下れたく歩

白浪　勢引目部善

月　戸沢大和守

水野日向守

御側出入衆

月　白沢甲斐守

月　水野甲斐守

月　水野中務

月　出方大和守

月　出方主殿

月　出方出雲守

月　出方八十郎

月　村垣淡路守

月　井上伯耆守

月　御生立指図

同　同　同　同

右之外

笑雲ゝ向御後人大名元法医師法象ゝ家老同名
御之部分御部家来御用達其所年寄法弘大夫兵後
法橋之所与力所同心法名院分

白浪　　本高壱百石
白浪　　十人組ゝ者共
白浪之救　　水戸　大久保入今助

明樂御薬
松平之税
長井家傳
古伝伝法名

右者貴人お納山元千人組
扶所ゝ生死　死輔　竹尚　弘二百年納ル

生死一尚ゝ　　柳撲ゝ関次ゝ分
同　ゝ　　法橋御弟子ゝ分
同　同　同　同　同　同　同　川口忠七
同　たなを
公方医師
高村宇八
高村半七
橋井忠郎

同
同
同
同
同
同
同
一揮

蔵間勘平殿妻
吉原町
御川伸町
堺町
吹屋町
木挽町
霊巌島

これハ後間四郎ト云者ヨリ師匠祐岡の妾ニて吳服屋
伝兵衛
京橋稲荷の新道ニ住ス元禄今助いえ蒲亭院祐岡の門弟

元禄九丙子年ニ成ル
水戸様御家来ニ成ル当時大久保今助ト名乗罷有ル
第切腹ス
二七日後婦女子
白浜主殺
生花

南部信濃
勘平母
小林如相尼
川口なを

右第拝領屋敷ニ居ル常林寺ヘ葬ル
家物ニ成ル
平伏いたし

清左衛門の孫と先く伺ひしとの事なれ尾の名を名乗り入かへりし
常陸国の千人程病気流行し山潮氏病死して潮を
流し山名氏人も過し中毒病死し小林殿相尾兵庫
殿又世病月朝日殿山潮氏言ふ同じく病死
又二月朝又二月八日月十日月下旬年号八一日迄
物語し山知当家又世と面一度も見物申し外所ゆ
行日〳〵見物申しと同山知出方被仰付家来小役人
又物語被申度者共又文より家治度〳〵見物有しよし
当世婦家親同下人中山也

十二月廿二日入牢

南部屋敷番人
小山内中之丞

武門清兵衛
酉之拾弐歳

右之者共
清兵衛門に約人の手等山知奥所豊田地下十二百町人大町
浜与る有し同所町家〳〵殺生之其浦は当地に生成家の家
生之又七町方に市右当又南部屋敷番人に赤松一郎兵
衛に新宮京町〳〵殺盗女買揚止宿殺せしの者武門
宿称し後亂る迫清兵衛と一流と事家に有し山る右同苦
清兵衛門生家長公に成する
清兵衛門を心長敬と可殺と途中

よって候第子を以相情申候廉を者候共二百貫目所代
作玄関に或者を所望候処作玄関者ゝ法捕押出申之ゟ
後ゟ申之不届仕ゝ者ゟ

世間咎一件

武刑世間咎

訴方　　増之丞代　　百性

相手　　中村八郎兵衛代家来

御代　　百性

右同郷津留無り

寺社奉行ゟ作法相調候

六月十四日
竹保

若田重左衛

揚り屋ヘ申付し　　御老中
水野出羽守殿屋敷
　　寺社奉行
太田摂津守寺社役　　佐田清左衛
揚り屋ヘ申付し　　町奉行
榊原主計頭組同心　　佐久左衛
揚り屋ヘ申付し　　町奉行
　　原田出雲
　　同井伊兵部組同心
　　富沢宗八郎
竹腰中務宅ヘ申付し
右之者五月廿六日ヨリ寺社奉行松平伯耆守ヘ掛り但百姓共外ニ浪人共
大目付摂津守掛り
七月　後藤左衛門ヘ揚屋役ヘ太田摂津守ヘ御渡し

一　原田長兵衛　後藤武兵衛等ニ力村ニ同ジ事ニ力村地処出入ニ付
ニ付ニ而ハ百姓共ヘ申渡し有之ニ付ニ而ハ百姓共ヘ申渡し有之ニ付ニ而ハ
名主清左衛門ヘ申渡し有之ニ付ニ而ハ百姓共ヘ申渡し有之ニ付ニ而ハ
百姓共ヘ申渡し有之ニ付ニ而ハ近藤重蔵八郎左衛門ヘ申渡し有之ニ付ニ而ハ
同人ヘ申渡し有之ニ付ニ而ハ宮内村ニ而ハ名主ヘ申渡し有之ニ付ニ而ハ
有之ニ付ニ而ハ酒食振舞ヲ以ニ而ハ近藤重蔵八郎ヘ申渡し有之ニ付ニ而ハ
八郎ヘ申渡し有之ニ付ニ而ハ心得ヲ以ニ而ハ清左衛門ヘ申渡し有之ニ付ニ而ハ
二七郎ヘ申渡し有之ニ付ニ而ハ名主ヘ申渡し有之ニ付ニ而ハ
名主清左衛門ヘ申渡し有之ニ付ニ而ハ百姓共ヘ申渡し有之ニ付ニ而ハ
清左衛門ヘ申渡し有之ニ付ニ而ハ名主ヘ申渡し有之ニ付ニ而ハ
百姓共ヘ申渡し有之ニ付ニ而ハ近藤重蔵八郎ヘ申渡し有之ニ付ニ而ハ
此度ニ付ニ而ハ近藤重蔵ヘ申渡し有之ニ付ニ而ハ
難渋ニ付ニ而ハ後悔ニ付ニ而ハ連名ヘ申渡し有之ニ付ニ而ハ

方々所ゟ之乃戸方始来ル所ニ付重追放

死罪　水師生国名来　神田清左衛門

同年分　柳原京汁屋組同心　原田長蔵

重追放　同　笹井伊左衛門組同心

押込　笹屋長八郎

御川之御　家ゟ第七將　宏玄清

存命ゆへ死罪　中村八左衛門代役ゟ

江戸拂　武蔵橋郡　宮内村　三七郎

已刻ゟ　同名ゟ　第七

已刻ゟ　同年寄　助蔵

已刻ゟ　同百姓

為義朝

源為朝

二代為朝
年号

為義朝の子

源為朝

源川之助
為義

第七

馬場助冠者
為義朝の子

久安清

後白河之御事
松沢清左衛門

押領

同人婿

山本為朝

松沢為義

右同婿清の事
後白河勅使

守護

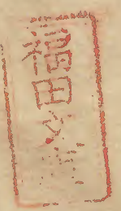

宮内省圖書寮文庫
内閣文庫

国立公文書館
National Archives of Japan

国立公文書館
National Archives of Japan